



2025年1月28日

各 位

会 社 名 の む ら 産 業 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 川 悦 男  
(コード番号：7131 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 西 澤 賢 治  
(TEL 042-497-6191)

## **取締役に対する業績連動報酬制度の導入に関するお知らせ**

当社は、本日2025年1月28日開催の当社取締役会において、取締役報酬制度の見直しを行い、業績連動報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度を導入する理由

今般、経営環境の変化やコーポレート・ガバナンス体制強化等の諸般の事情を勘案し、取締役の報酬と当社業績との連動性を高め、当社業績の更なる向上に資することを目的として、本制度を導入するものです。

#### 2. 本制度の概要

当社の取締役の報酬額は、2015年12月11日開催の第51回定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただいております。

本制度の導入により、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬を固定報酬である基本報酬（月額報酬）及び当社業績の目標達成率によって変動する業績連動報酬（役員賞与）といたします。基本報酬及び業績連動報酬はいずれも金銭報酬とし、上記の報酬総額限度額の範囲内において支給いたします。なお、社外取締役の報酬については、従来どおり固定報酬である基本報酬のみといたします。

対象取締役の基本報酬については、世間水準及び経営能力や功績、業績による評価等を勘案の上、役位別に基準報酬の年額を定め、基準報酬額の90%の額を12で除した額を毎月支給いたします。なお、社外取締役の基本報酬については、基準報酬額の範囲内で決定された額を12で除した額を毎月支給いたします。

対象取締役の業績連動報酬については、基準報酬額の10%の額に各事業年度における連結経常利益の目標達成率に応じた係数（0～2.0）を乗じた額を、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に一括して支給いたします。なお、連結経常利益を指標とした理由は、企業活動の収益力を明確に示している指標であるとの考えによるものであります。

対象取締役の報酬の額に対する基本報酬と業績連動報酬の割合は、連結経常利益の目標達成率が100%の場合に、基本報酬の割合が90%、業績連動報酬の割合が10%となるよう設定しております。

なお、取締役の個人別の報酬の額については、取締役会により委任された代表取締役が、指名・報酬諮問委員会からの答申を受け決定いたします。

以上